事業者向け　放課後等デイサービス評価表（2023 年度版）

公表：令和 6 年 2 月 14 日
事業所名：広島西こども発達支援センターくれよん

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			
	②	職員の配置数は適切であるか	○			・子どもの特性に合わせた丁寧な支援を行うため規定配置数より多く、職員配置しています。 ・心理士を配置しています。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	○			・全室バリアフリー化しています。
業務改善	④	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○			・正規職員はチャレンジ自己管理シートを活用し、各個人の目標設定と振り返りを期首、中間、期末に行っています。 ・事業所としては、年間事業計画の作成、中間での評価や年度末の振り返り、次年度に向けての見直しや協議を行っています。 ・新たに、重点項目実現会議のチームに職員が参画しています。
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			・保護者等からの意見や要望に耳を傾け、できるだけ改善の方向に取り組むように努力しています。
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			・法人のホームページ内に公開していますので、ご確認ください。また玄関にも掲示しております。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○	・現在は、第三者による外部評価は実施していませんが第三者評価項目による自己評価を毎年行っています。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			・法人全体の研修計画に則り、階層別研修、事業所ごとの OJT、OFF-JT、SDS を充実させていくように努力しています。
適切な支援の提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			・サービス等利用計画の評価も参考にしながら、適切な児童発達支援計画作成に努力しています。 ・研修を定期的に行っています。 （感覚統合・障害特性・発達の理解等） ・子どもと保護者のニーズをより把握できるアセスメントツールを工夫していきます。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			・子どもさんの状況に合わせて、S-M 社会生活能力検査、WISCⅣ知能検査等の定期的な実施を行っています。（今後、WISCV 知能検査、Vineland Ⅱ適応行動尺度等の導入を予定しています。）
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			・年間計画に基づき、月や週単位で活動内容を検討しています。また毎日の指導案を作成し、活動を実施

						しています。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○			・年間計画で活動プログラムを立案し、SST、ビジョントレーニング、ワーキングメモリートレーニング、季節や文化的な取り組みを含んだプログラムを計画、実施しています。
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	○			・長期休暇も平日と同じサービス提供時間で実施しており、課題をきめ細やかに設定し支援しています。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成しているか	○			
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			・毎日立案する日案や指導案を使って、正規職員・短時間職員と必ず事前に打合わせをしています。
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			・正規職員だけでなく、短時間職員とも、振り返りや気づきを共有しています。 ・ケース共有会議の定期的開催を行っています。
	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			・管理者・主任・副主任が必ず確認をしています。
	⑱	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○			
	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っているか	○			
関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○			・教室の担当者や児童発達管理責任者が参画しています。
	㉑	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	○			・保護者や学校のニーズ、状況に応じ、できるだけ連携を取っています。
	㉒	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか				
	㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	○			
	㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか				
	㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			・発達障害者支援センター等の研修を定期的に受けています。

	㉖	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか			○	・現在、事業所としては積極的に取り組めていません。
	㉗	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか	○			・事業所として、発達支援部会の事務局に入り、主体的に参画しています。
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			・日常的な子どもの様子の伝え合い、個別懇談、発達検査後の懇談などを行っています。
	㉙	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	○			・ペアレントトレーニングの手法を用いて保護者への助言を行っています。
保護者への説明責任等	㉚	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			・利用前の説明の時に、丁寧にお伝えするようにしています。ご不明な点がございましたら、いつでもご質問ください。
	㉛	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			・タイムリーな相談にのり、定期的な懇談を実施しています。子育ての悩み等があれば、いつでもご相談ください。
	㉜	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○			・グループごとの保護者参加など保護者同士の連携が図れるような取組を推進します。
	㉝	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			
	㉞	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○			・行事予定等を文書で発行したり、子どものノートで活動の振り返りが親子でできるようにしています。 ・センターだよりを１年に１回定期発行をしています。 ・必要に応じて一斉メールでの情報を発信しています。 ・インスタグラムでの発信も始めました。
	㉟	個人情報に十分注意しているか	○			・個人情報の保管場所には鍵をかけています。 ・個人情報使用同意書をいただいています。
	㊱	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			・視覚的な手掛かりを積極的に使用しています。 ・口頭で伝えるだけでなく、文書やメールなど文字に残る伝達方法を工夫したり、何度か繰り返し伝えるようにしています。
	㊲	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○			・毎年 11 月にくれよんフェスティバルを開催し、地域の方に来ていただくようにしています。 ・毎年 12 月に地域の市民センターのギャラリーに活動内容の展示をしています。（今年度は改修工事のため中止）
非常	㊳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	○			・マニュアルについては、職員や保護者に周知しています。危機管理マニュアル等を玄関前に用意しております。ご確認ください。

時等の対応	㊴	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			・センター全体として午前及び、夕方に年７回実施しています。（うち２回は防災教育を実施しています）
	㊵	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			・虐待防止や権利擁護の研修を定期的に実施しています。
	㊶	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	○			・契約書等で、緊急やむを得ない場合の身体拘束について、説明・了解を得ています。 ・子どもの状況に合わせ、身体拘束することなく活動に取り組めるよう、配慮しています。
	㊷	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○			・個人調査書等で子どものアレルギー状況の把握をし、食物を提供する際には、対象児保護者に再度確認した上で提供するようにしています。 ・アレルギー確認表を事務所内に掲示して必要に応じて確認できるようにしています。
	㊸	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			・法人内の安全対策部会にヒヤリハットチームがあり、事業所内だけでなく法人でも事例共有をしています。